

名張市 2023 洪水・土砂災害 ハザードマップ

鴻之台・希矣台地域

早めの避難を心がけましょう！

市が発する避難情報等には以下の3つがあります。また、発令前でも身の危険を感じたら、自主的に避難しましょう。

高齢者等避難(警戒レベル3)
危険な場所から高齢者等は避難！
避難に時間のかかる高齢者や障害のある方などは、危険な場所から避難しましょう。

避難指示(警戒レベル4)
危険な場所から全員避難！
危険な場所から全員避難しましょう。

緊急安全確保(警戒レベル5)
命の危険 直ちに安全確保！
すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。
少しでも高い場所へ移動する等、直ちに身の安全を確保してください。

わか家の防災メモ

家族の名前	血液型	会社・学校の電話番号	携帯電話番号

●災害時緊急連絡先

機関名	電話番号	機関名	電話番号
名張市役所	0595-63-2110(夜間・休日) 0595-63-5911(夜間・休日)	名張市上下水道部	0595-63-4111(平日) 0595-63-5911(夜間・休日)
名張警察署	0595-62-0110	NTT西日本(株)	113(携帯電話) 0120-444-113(携帯)
名張消防署	0595-63-0999	中部電力パワーグリッド(株)	0120-985-232(伊賀情報)
名張市立病院	0595-61-1100	名張近鉄ガス(株)	0120-923-247(伊賀営業所)
名張市応急診療所	0595-63-3913	名張近鉄ガス(株)	0595-63-2311

●安否確認の方法「災害用伝言ダイヤル(171)」の利用方法
伝言の録音方法 171をダイヤル → 1(録音) 自分(被災地)の電話番号(0XX) XXX-XXXX → 伝言を録音
伝言の再生方法 171をダイヤル → 2(再生) 被災地の方の電話番号(0XX) XXX-XXXX → 伝言の再生
詳しくは「災害時の電話利用方法」(一社)電気通信事業者協会 <https://www.tca.or.jp/information/disaster.html>

●安否確認の方法「災害用伝言ダイヤル(171)」の利用方法
住所: 〒518-0492 三重県名張市鴻之台1番町1番地
TEL: 0595-63-7271 (直通)
作成: 2023年6月

自宅の災害リスクととるべき行動を確認しましょう！

ハザードマップとは

ハザードマップは、浸水や土砂災害が発生するおそれの高い区域や市の避難所等をまとめた地図です。
「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自宅の災害リスクととるべき行動を次の「避難行動判定フロー」で確認しましょう。

避難行動判定フロー

ハザードマップで自分の家どこにあるか確認し、印をつけてみましょう。

家がある場所に色が塗られていますか？

色が塗られていなくても、周り比べて低い土地や崖のそばなどに、お住いの方は、名張市からの避難情報を参考に必要に応じて避難してください。

災害の危険があるので、原則として※自宅の外に避難が必要です。

※浸水の危険があっても、下の①～④が確認できる場合は、自宅にとどまり安全を確保することも可能です。

ご自身または一緒に避難する方は避難に時間がかかりますか？

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

高齢者等避難が出たら、安全な親戚や知人宅に避難しましょう。(日頃から相談しておきましょう。)

いいえ

高齢者等避難が出たら、名張市が開設している指定避難所に避難しましょう。

はい

避難指示が出たら、安全な親戚や知人宅に避難しましょう。(日頃から相談しておきましょう。)

いいえ

避難指示が出たら、名張市が開設している指定避難所に避難しましょう。

はい

① 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない(入っていると…)

② 浸水深より居室は高い

③ 水がひくまで我慢でき、水・食料などの備えが十分(十分じゃないと…)

いいえ

① 浸水深より居室は低い

② 浸水深より居室は低い

③ 水がひくまで我慢でき、水・食料などの備えが十分(十分じゃないと…)

洪水・土砂災害に備えよう！

平常時の心得

日頃から備え

- 非常持ち出し品を準備しておきましょう。
- 避難場所や避難経路をハザードマップや現地を確認しておきましょう。
- 普段から、近所の一人暮らしの高齢者などに気配りをしましょう。
- 住まいの点検を行いましょう。

避難時の心得

- 動きやすい服装、2人以上で避難しましょう。
- 避難する前に、避難経路を確認し、避難準備をしましょう。
- 特別な事情が無い限り、車での避難はやめましょう。
- かけ地の近くは避けましょう。
- 歩ける深さに注意しましょう。
- 水面下には危険が潜んでいます。
- 逃げ遅れた場合は、安全な場所へ避難しましょう。

雨が強く降り出したら

- テレビやラジオなどで、天気予報や気象状況など、正確な情報を収集しましょう。
- 市役所などからの避難の呼びかけに注意しましょう。

非常持ち出し品(例)

飲料水	非常食	衣類・雨具	タオル
現金・貴重品	懐中電灯と電池	携帯ラジオと電池	医薬品・常用薬

避難に支援が必要な方のために

高齢者・寝たきりの方のために
目が見えない方のために
車イスを利用する方のために

災害時要援護者(避難行動要支援者)支援制度

「災害時要援護者(避難行動要支援者)支援制度」とは、災害時に、地域ぐるみで自力避難が難しい高齢者や障害のある方を支援するための仕組みです。支援を受けるためには、事前に、市への登録が必要です。詳しくは、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 危機管理室 電話63-7271・FAX64-0089
福祉子ども部 医療福祉総務室 電話63-7579・FAX63-4629

各種情報の入手手段

名張市ホームページ <https://www.city.nabari.lg.jp/>
災害発生時には、市が発する緊急情報などを確認いただけます。

名張市公式Facebook <https://www.facebook.com/city.nabari/> 名張市公式Twitter https://twitter.com/nabari_koho
災害発生時には、市が発する緊急情報などを確認いただけます。

防災はつとメール <http://www.anshin-bousai.net/~nabari/>
災害発生時には、事前に登録されている携帯電話・スマートフォンに、市が発する緊急情報などを一斉に配信します。

緊急速報メール
NTTドコモ、KDDI(au)、ソフトバンクなどの携帯電話会社が提供する携帯電話・スマートフォン向けのサービスで、事前の登録なしで名張市域内にある端末に、気象庁からの緊急気象情報や市が発する緊急情報などを一斉に配信します。(※緊急速報メールを利用できない機種や会社もあるため、お使いの端末がサービスを利用できるかは、ご契約の携帯電話会社にお問い合わせください。)

ads.FM(83.5MHz)
災害発生時には、コミュニティFM(ads.FM)により、市が発する緊急情報を配信します。

防災ラジオ(名張市告知放送受信機)
災害発生時には、防災ラジオにより、市が発する緊急情報を配信します。(※防災ラジオは、災害時要援護者(避難行動要支援者)支援制度への登録者のうち貸与を希望した者やその支援者(地域役員や民生委員・児童委員)などに貸与しています。)

三重県土砂災害情報提供システム <https://www.sabo.pref.mie.jp/Top.aspx>
ケーブルテレビ局が設置するライブカメラにより、市内の道路状況などを確認いただけます。

ads.navi ライブカメラ http://www.ads-navi.jp/?page_id=23
ケーブルテレビ局が設置するライブカメラにより、市内の道路状況などを確認いただけます。

国土交通省 川の防災情報 <https://www.river.go.jp/index>
名張市のレーダー・雨量、河川、気象情報、土砂災害、避難情報などを確認いただけます。

防 災 み え . j p <https://www.bosaimie.jp/>
災害情報、気象情報、くらしの防災情報を確認いただけます。

気象庁ホームページ <https://www.jma.go.jp/jma/index.html>
気象、地震情報などを確認いただけます。

情報伝達経路

避難指示等の避難情報の他、各種防災情報は、下図のような流れで市民のみなさんへお知らせします。

```

    graph TD
      A[報道機関  
(テレビ・ラジオ)  
インターネット] --> B[国土交通省、気象庁、三重県など]
      B --> C[名張市(市災害対策本部)]
      C --> D[インターネット]
      C --> E[消防本部  
消防団(広報車等)]
      C --> F[電話  
防災行政無線]
      C --> G[地域づくり組織  
区・自治会等]
      C --> H[市広報車  
防災はつとメール  
緊急速報メール、防災ラジオ  
市ホームページ、フェイスブック  
ツイッター、サイン]
      D --> I[市民のみなさん]
      E --> I
      F --> I
      G --> I
      H --> I
  
```

※避難指示等の避難情報は、名張市が発令します。

自宅の災害リスクととるべき行動を確認しましょう！

洪水・土砂災害について知ろう！

雨の強さと降り方・風の強さと吹き方

雨量	1時間雨量(mm)	予報用語	人のイメージ	人への影響	屋外の様子	災害発生状況
やや強い雨	10~20	やや強い雨	傘がささる	地面からの跡を返りて足元がぬれる	地面一面に水たまりができる	この程度でも長く続く場合は警戒が必要
強い雨	20~30	強い雨	どしゃ降り	傘がささる	道路が川のようになる	山崩れ、がけ崩れが起きやすくなり危険地帯では避難の準備が必要
激しい雨	30~50	激しい雨	傘がささる	傘がささる	マンホールから水が噴出する	土砂災害の発生する恐れが強く、厳重な警戒が必要
非常に激しい雨	50~80	非常に激しい雨	傘がささる	傘がささる	雨による大規模な災害の発生する恐れが強く、厳重な警戒が必要	
猛烈な雨	80以上	猛烈な雨	傘がささる	傘がささる	雨による大規模な災害の発生する恐れが強く、厳重な警戒が必要	

河川の警戒水位について

河川名	観測所名称	所在地	水防団待機水位	はん濫注意水位	避難判断水位	はん濫危険水位
名張川	名張	名張市南町	4.50	6.00	6.80	7.60
宇院川	安部田	名張市安部田	2.00	3.50	-	-

ダムについて

洪水時の青蓮寺ダム・比奈知ダム・室生ダムの操作について

名張川上流3ダムは、台風や低気圧などの降雨による洪水に対して、ダム上流からの流入量が一定量(青蓮寺ダム450m³/s、比奈知ダム300m³/s、室生ダム300m³/s)を超えた場合、超えた流入量の水をダムに貯め込み、下流の被害を軽減します。

区域指定されると…

警戒区域では
警戒避難体制の整備
特別警戒区域ではさらに
特定の開発行為に対する許可
建築物の構造規制
建築物の移転告知

洪水・土砂災害について知ろう！

土砂災害防止法の概要

「土砂災害防止法」とは、土砂災害から住民の生命を守るため、土砂災害のおそれがある区域を明らかにし、警戒避難体制の整備や一定の開発行為の制限などを行うもので、平成13年4月に施行されました。

土砂災害警戒区域等の指定の流れ

基礎調査の実施(三重県)
急傾斜地の崩壊や土石流などの土砂災害により被害を受けるおそれのある区域の地形、地質、土地利用状況等についておおむね5年ごとに調査を実施。

行政の「知らせる努力」と住民の「知る努力」で土砂災害による人的被害をゼロに。

土砂災害警戒区域(通称イエローゾーン)の指定(三重県)
(土砂災害のおそれがある区域)

土砂災害特別警戒区域(通称レッドゾーン)の指定(三重県)
(建築物が破壊され、住民に大きな被害が生じるおそれがある区域)

土砂災害警戒区域等の種類と範囲

急傾斜地の崩壊
土石流
地すべり

警戒区域
特別警戒区域

土砂災害警戒情報

土砂災害警戒情報は、大雨警報(土砂災害)の発表中に土砂災害の危険度がさらに高まったとき、三重県と津地方気象台が共同で発表する情報です。土砂災害警戒情報が発表されたら、土砂災害に厳重に警戒し、自主避難の判断を行ってください。また土砂災害警戒情報が発表されていなくても、地形や地質の条件により土砂災害が発生するおそれがあるため、他の防災情報や土砂災害の前兆現象などにも十分注意しながら、避難活動を行ってください。

なお、土砂災害警戒情報は、市長が避難指示を発令する判断材料となります。